

敦賀チャレンジ企業応援補助金

【令和8年度 敦賀市中小企業活性化支援事業】

補助率
1/2

対象経費を拡充
しました！！

「生産性向上」や「技術開発」等の設備投資、DX等につながる
取り組みに **100万円** (補助上限)

活用事例

- 設備導入により業務負担を軽減し、人手不足を解消したい！
 - 北陸新幹線開業後の販売強化のために、生産工程のオートメーション化を図りたい！
 - キッチンカーを購入し、飲食事業にチャレンジしたい！
 - ITツールの導入や、システムを構築し業務の自動化を図りたい など
- ※今年度から、**ソフトウェア単独での申請も可能となりました！！**

対象者

中小企業基本法第2条第1項に定める中小企業者
(ただし、敦賀市に本社事務所を有する事業所に限る)

申請期間

令和8年8月17日(月)～10月16日(金)



対象期間

交付決定日から令和9年2月26日(金)まで

<<HPはこちら>>

対象経費

- ・設備導入経費(機械装置・工具・器具備品・建物附属設備購入費、その他付帯する費用)
- ・ソフトウェア購入費(ソフトウェア本体・導入関連費・システム構築費) **(拡充分)**
- ・委託料(調査研究費、資料作成費)
- ・広告宣伝費(販売促進費)
- ・技術開発に伴う原材料費
- ・賃借料、謝金、旅費、その他事業 実施に必要と認められる費用

- ・本事業は、敦賀商工会議所が敦賀市の委託を受け実施するものです。
- ・計画の作成や策定した事業計画実施の際、敦賀商工会議所が助言・サポートを行います。
- ・記載の内容以外にも制約等がありますので、必ず、下記窓口までお早めにお問い合わせの上、助言・サポートを受けながら申請してください

<お問い合わせ・申請書提出先>

敦賀商工会議所 中小企業相談所(〒914-0063 敦賀市神楽町2-1-4)

電話:0770-22-2611 [8:30～17:00] (土日・祝日除く)

URL: <https://www.tsuruga.or.jp/>